

令和2年11月9日

入所サービス
ご利用者 ご家族 各位

社会医療法人松藤会
介護老人保健施設ゆめさき
施設長 牧野 泰樹

面会制限緩和について

拝啓 立冬の候、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格段のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

表題にもございますように面会について厚生労働省の通達により「社会福祉施設における面会制限緩和」を当施設も感染対策を徹底した上で行っていきます。しかしながら面会緩和とはいえまだまだ油断を許さない状況下でありますので段階的に制限の解除を行っていきたいと思います。「面会要件」の条件に沿って11月16日（月）より面会を行い、感染拡大により面会が困難であると判断した場合は事前の連絡なく面会の中止を行うことがあります。

なお、3密を避けるなどの感染対策に万全をきすため面会については事前予約をお願いします。（3日前まで）予約の方法ですが下記メールアドレス、または当施設へご連絡頂きご利用者様のお名前、面会者様のお名前、希望日、時間をお知らせください。またオンライン面会（ライン）でも行っておりますので感染予防へのご理解ご協力の程お願い致します。なおご不明な点がございましたら下記連絡先までご連絡下さい。

敬具

連絡先：介護老人保健施設ゆめさき
079-237-8735

メールアドレス：ieuji@yumesaki.gr.jp

担当：家氏 裕久

面会要件について

新型コロナウイルス感染予防の為、下記面会要件にてご面会をお願いします。

- 面会実施時間
10時、10時30分、11時00分、14時00分、14時30分
15時00分、15時30分、16時00分
- 面会時間は上記時間中の5分まで
- 面会中、身体に触れるなど接触しない
- 面会者の方の検温（36.9度以下）
- 面会者、面会同居者に咳、咽頭痛、呼吸困難、全身倦怠感、味覚障害、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状がある場合は面会不可
- 面会者は1名（お子様はご遠慮させていただきます）に限定
- 面会回数は2週に1度（予約を取って頂きます）
- 姫路市内の方のみ
- 面会時の飲食禁止
- マスクの着用
- 手指消毒
- ソーシャルディスタンス（距離を取る）2メートル以上
アクリル板を介しての面会（アクリル板は超えない）
- 所定の場所（ロビーまたは指示された場所）での実施
- ご利用者様分のマスクの持参

※感染予防の為、上記の要件を徹底頂くようお願いいたします。

なお、お一人でもお守り頂けない場合、地域での感染状況に応じて面会禁止させて頂くことがあります。

何卒、ご理解の上よろしく申し上げます。